

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成30年7月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
三豊市財田町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	善明寺地区	平成30年3月23日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	梶谷地区	平成30年3月23日
〃	単独県費補助土地改良事業 (樋門改修事業)	大正池地区	平成30年1月19日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	砥川地区	平成30年3月23日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	石滝地区	平成30年3月23日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	岡田地区	平成30年3月9日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	浅田地区	平成30年3月2日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	雉子尾地区	平成30年3月2日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	大野地地区	平成30年2月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	籠池地区	平成30年3月23日
〃	集落営農推進生産基盤整備事業 (パイプライン新設事業)	雉子尾地区	平成29年11月30日